

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人静岡市スポーツ協会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 目標

管理職に占める女性労働者割合を将来的に向上させるため、行動計画期間内において、対象となり得る正規職員等の、管理職候補である監督職(副所長、主幹、副主幹、主査、統括インストラクター)及び監督職候補(主任)の50%以上の職員に教育研修を受講させ、将来の女性管理職育成を進める。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 将来の女性管理職育成を含む教育研修の実施内容・対象者等の検討をし、各施設との事前調査を行い、研修計画を作成する。

- 令和5年4月～ シフト勤務を考慮したうえで、対象職員全員に将来の管理職育成を
令和7年3月 目的とした教育研修を実施する。

- 令和7年4月～ 次期計画策定に向け女性管理職候補とのヒアリングと、女性職員の管理職育成を含むキャリアパスの検討を行う。